

2月5日定例記者会見事項書

令和8年2月5日（木）午前11時～
市役所本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

- （1）第1回旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議 ----- (資料No.1)
- （2）旧青山支所等跡地整備工事の完成について ----- (資料No.2)
- （3）ひきこもり支援に関する市民講座 ----- (資料No.3)
- （4）日勤救急隊の運用開始 ----- (資料No.4)
- （5）最下位脱出！がん検診V字回復プロジェクト----- (資料No.5)
- （6）伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金受領委任払い事業 ----- (資料No.6)
- （7）市内保育所等での主食等の無償提供について ----- (資料No.7)

2. その他

- （1）人権啓発パネル展 ----- (資料No.8)
- （2）本庁舎アート情報 ----- (資料No.9)

担当連絡先
伊賀市産業農林部
中心市街地推進課
担当者名：森中、中林
電話番号：0595-22-9825

「第1回旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議」の開催について

1 発表事項の概要

伊賀市では、旧上野ふれあいプラザ跡地の有効活用に関し、専門的知見および市民の皆さまの幅広い意見を反映させるため、市附属機関として「旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議」を設置します。このたび、第1回会議を下記のとおり開催いたします。当日は、委員への委嘱および諮問を行った後、検討の基礎資料とするため委員による建物内の現地見学を行います。本見学につきましては、報道機関の皆さまにも公開いたします。

2 発表内容

(1) 日時

令和8年2月10日（火）午前9時00分から

(2) 場所

会議・諮問：ハイトイピア伊賀5階学習室①AB（伊賀市上野丸之内500）

現地視察：旧上野ふれあいプラザ（伊賀市上野中町2976-1）

(3) 当日の工程（予定）

9：00～9：30 委員委嘱状交付・市長諮問（ハイトイピア伊賀）

9：45～10：15 まち歩き及び旧上野ふれあいプラザ現状確認（見学）

- ・会議の進行状況により開始・終了時間が前後します。
- ・報道公開は、この現地視察時内に限らさせていただきます。
- ・建物内の公開のみを実施し、委員等への質疑応答やインタビュー対応は行いません。

10：30～12：00 意見交換

(4) 審議会委員

学識経験者2名、専門家5(2)名、公募市民委員3(2)名 計10(4)名

※カッコ書きは女性委員

3 取材にあたっての注意事項（旧上野ふれあいプラザ）

①報道対応について

- ・本件に関する報道公開は、上記、視察の時間内のみとさせていただきます。
- ・会議の進行を優先するため、視察中の質問や、委員・事務局へのインタビューは一切受け付けられません。

②建物内について

現在閉鎖中のため、建物内には照明はありません。当日は市で照明を設置いたしますが、足元が非常に暗い個所がございます。

③服装などについて

安全確保のため、取材を希望される方は必ずヘルメットを持参のうえ、着用をお願いいたします。また、動きやすい服装および歩きやすい靴（スニーカー等）でお越しください。

④その他

- ・施設内での安全確保のため、取材の際は必ず職員の誘導に従ってください。
- ・当日、別紙「旧上野ふれあいプラザ立入に関する注意事項」への署名（自署）し、提出してください（複数人の場合は全員分が必要です）。

旧上野ふれあいプラザ立入に関する注意事項

私は、旧上野ふれあいプラザ（以下「本件建物」）への立入りにあたり、以下の事項について同意いたします。

1、安全の確保

①現況の理解

本件建物は老朽化が著しく、構造上の不備（床の腐食、落下物の恐れ、アスベストの存在等）による不測のリスクがあることを認識し、自身の判断と責任において安全確保に努めます。

②指示の遵守

建物内では市職員の誘導に従い、立ち入り禁止区域への進入を厳に慎みます。また、市が指定する安全装備を適切に着用します。

2、責任の所在

①自己管理の原則

移動および確認中は、自らの安全管理を念頭に置いて行います。

②事故等への対応

立ち入り中に不測の事故等が生じた場合、市が提示した安全上の注意事項や誘導を逸脱した行動に起因するものについては、自らの責任において対応するものとし、市に対してその責任を帰さないものとします。

伊賀市長 稲森 稔尚 様

令和 年 月 日

氏名 （自署）

担当連絡先
伊賀市地域連携部青山支所
担当者名：大岡、山本
電話番号：0595-52-1112

旧青山支所等跡地整備工事の完成について

1 発表事項の概要

旧青山支所等跡地整備工事が完成し、令和8年2月15日（日）から青山ホール駐車場及びけやき広場として供用開始します。

2 発表内容

（1）事業名 旧青山支所等跡地整備工事

（2）所在地 伊賀市阿保 1411 番地

（3）事業費 104,595,700 円

（4）使用目的 ◎青山ホール駐車場

既設駐車場 30台 今回整備分 96台 計 126台
内2台分は屋根付きの思いやり駐車場として整備しました。

◎青山ホールけやき広場

地域のシンボルツリーとして親しまれてきた欅の木の周辺に
かまどベンチ3基を設置し、芝生広場として整備しました。

（5）完成年月日 令和8年1月26日（着工 令和7年6月19日）

（6）その他 現況写真は別添のとおり

3 特記事項 青山ホールにおいて、下記日程で完成セレモニーを行います。

日時 令和8年2月15日（日）

13:15～ けやき広場看板除幕

13:30～ 市長挨拶、来賓祝辞（13:45 終了予定）

セレモニー終了後は、阿保地区住民自治協議会主催によるオープニングイベント「屋下がりコンサート」が開催されます。

旧青山支所等跡地整備工事



担当連絡先
伊賀市健康福祉部 生活支援課
生活支援係
担当者名：田中、西崎
電話番号：0595-22-9650

伊賀市ひきこもり支援に関する市民講座

1 発表事項の概要

市民講座を通じて、ひきこもりに関する正しい理解を広め、地域全体に支援の輪を広げることを目的とします。

2 発表内容

(1) 目的

伊賀市では、「ひとりひとりが支え合い、つながりあいながら、いきいきと暮らせるまちづくり」をめざしています。地域福祉計画の一環として、ひきこもり支援事業を展開し、社会全体で支え合う環境の整備に努めています。この事業では、ひきこもりの問題を正しく理解することを促進し、当事者やその家族が安心して生活できる地域環境の整備をめざしています。

(2) 日時

令和8年2月14日（土）13時30分～15時30分（受付13時00分）

(3) 場所

ゆめぽりすセンター2階大会議室（伊賀市ゆめが丘1-1-4）

(4) 参加（見込）人数

80名程度

(5) 内容

認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス代表理事の谷口仁史さんを講師に、不登校、ひきこもり等のアウトリーチを用いた多面的アプローチについて、ご講演いただきます。

(6) 主催者

伊賀市・伊賀市社会福祉協議会

伊賀市

ひきこもり支援に関する市民講座

開催日

2026年2月14日(土)

参加無料

時間

13時30分から15時30分(受付13時から)

会場

ゆめぽりすセンター2階大会議室(三重県伊賀市ゆめが丘1-1-4)

対象者

どなたでも参加可能

定員

80名程度(当日参加も可能)

*会場までのアクセス方法、申込方法の詳細について裏面をご確認下さい。

演題

『不登校、ひきこもり等のアウトリーチを用いた多面的アプローチ』
～社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立に向けて～

講師

認定特定非営利活動法人
スチューデント・サポート・フェイス代表理事

谷口 仁史 氏



プロフィール

佐賀大学文化教育学部卒業。在学中からポランティアで不登校、ニート等の状態にある子ども・若者へのアウトリーチ(訪問支援)に取り組む。卒業後、大学教授ら有志を募り「NPOスチューデント・サポート・フェイス(略称S.S.F.)」を設立。令和7年3月末日現在、委託事業を含む約86万件の相談活動、約7万6千件のアウトリーチに携わった他、市民活動団体を含む幅広い支援機関とのネットワークの構築や「職親制度」等社会的受け皿の創出、執筆や講演活動など多彩な活動を通じて、社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立を目指している。

近年はその実績が認められ公的委員を歴任。アウトリーチに関しては、「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会」、「高校中退者等アウトリーチワーキンググループ」で委員を務めた他、生活困窮者自立支援法に係る「社会保障審議会特別部会」、子ども・若者育成支援推進法に係る「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」、こども家庭庁創設に係る「こども政策の推進に係る有識者会議」等政府系委員も務め、全国的な取組の推進に貢献している。

アクセス

ゆめぽりすセンターの周辺地図



〈電車でお越しの方〉

伊賀鉄道伊賀線 市部駅より徒歩 20 分

〈車でお越しの方〉

施設前の無料駐車場をご利用ください。



講座参加申込書

下記の項目を記入のうえ、FAX または E メールよりお送りください。
二次元コードからもお申込みいただけます。

氏名	(フリガナ)	*ニックネームも可能
参加人数	名	
住所		
電話番号		
E-mail	*省略も可能	

【E-mail】nest@hanzou.or.jp

【FAX】 0595-21-8123



【二次元コード】右の二次元コードを読み込み、お申し込みください。



*ご記入いただいた情報は、本講座にかかる目的のみに利用し、他の目的で利用しません。

【お問い合わせ先】



申し込み締め切り 2月6日(金)

伊賀市社会福祉協議会くらし支援課 ひきこもりサポート nest 【TEL】 0595-22-0084

*この事業は、伊賀市の委託で実施しています。

担当連絡先
伊賀市消防本部
担当者：管理課 松田
消防総務課 北嶋
電話番号：
(管理課) 0595-24-9116
(消防総務課) 0595-24-9100

日勤救急隊の運用開始について

1 発表事項の概要

令和8年4月1日から日勤救急隊の運用を開始します。

2 発表内容

(1) 目的

全国的な救急需要の増加が課題となる中、当市においても救急需要が高止まりの状況が続いています。

特に救急需要の多い伊賀消防署に日勤救急隊を創設し、救急出動の約6割が集中する昼間の時間帯に、救急車を2台運用することで消防力を強化することを目的としています。

(2) 内容

名 称 「デイタイム救急隊」

運用時間 祝日等を除く月曜日から金曜日 9時00分～16時00分

配置場所 伊賀消防署

(3) 運用開始年月日

令和8年4月1日（水）午前9時00分から

(4) 従来との比較

- ・救急需要が多い昼間時間帯の即応力向上（現場到着時間の短縮）
- ・各分署における災害対応力の向上
- ・定年延長や育児・介護などで隔日勤務が困難な職員も救急隊として勤務が可能

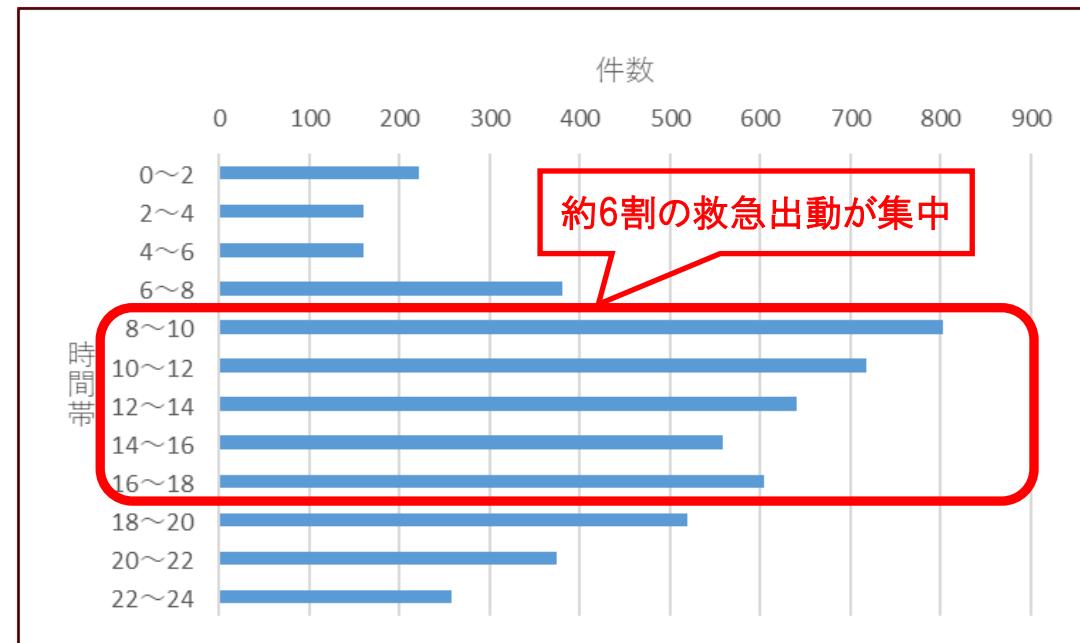
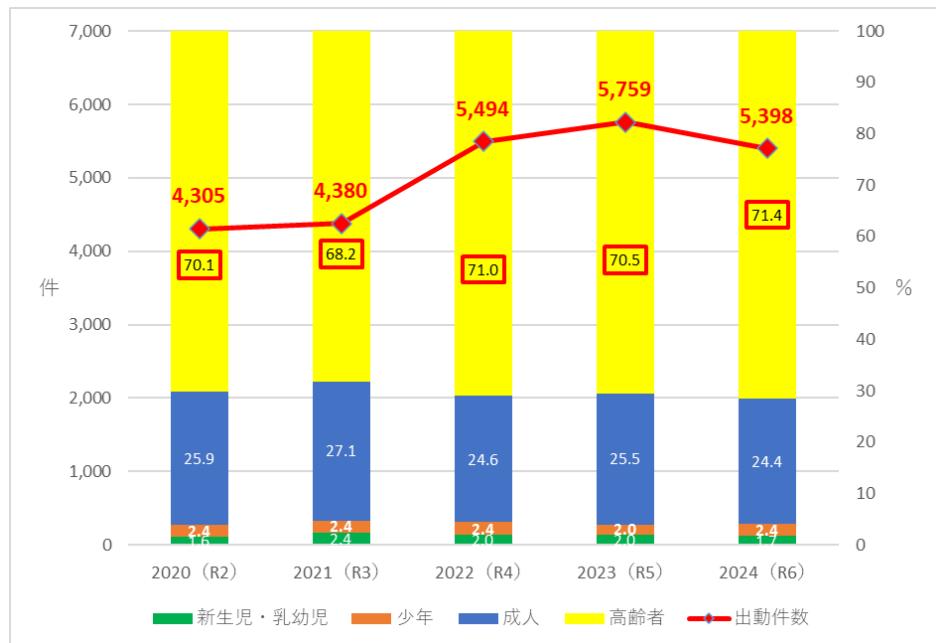
(5) 他市の状況

- ・県内では四日市市消防本部と津市消防本部が運用している。
- ・名張市消防本部も令和8年4月1日から運用開始を予定している。

日勤救急隊(デイタイム救急隊)の創設について

全国的にも救急需要の増加が課題となる中、当市においても救急需要が高止まりの状況が続いております。

救急出動の約6割が集中する昼間時間帯の救急体制を強化することを目的に、令和8年度から**日勤救急隊を創設**します。



担当連絡先
伊賀市健康福祉部健康推進課
担当者名：住澤、宮田、谷口
電話番号：0595-22-9653

最下位脱出！がん検診V字回復プロジェクト

1 発表内容

(1) 目的

このプロジェクトは、市民の健康を守るためにがん検診の受診率を向上させることを目的としています。特に肺がん検診に焦点を当て、検診受診の機会を拡大し、検診受診率を向上させることで、病気の早期発見や早期治療を促進します。これにより、死亡者数の減少や医療費の削減を図り、健康寿命の延伸をめざします。

(2) 内容

直近の報告では、当市のがん検診受診率は、全てのがん検診において県内でも低い状況となっています。特に肺がん検診の受診率は、県内 29 市町中で最下位であり、がんの部位別状況から考慮すると、肺がんによる死亡者数と医療費が最も高い厳しい状況です。このため、受診機会の拡大をめざした施策を実施します。

施策① 医療機関での肺がん検診を開始

受診期間は他の個別がん検診と同じ 7 月から翌年 2 月末までです。

これまでの巡回バスでの集団がん検診では受診機会が限られていきましたが、この取り組みにより多くの市民が肺がん検診を受けやすくなります。

施策② 肺がん検診の自己負担額を令和8、9、10 年度の3 年間無料

医療機関での肺がん検診を開始する令和8 年度から 10 年度までの3 年間は自己負担額を無料とし、受診者の検診に対する意識の向上と受診習慣の定着を図ります。

※令和8 年度予算に計上

これらの取り組みにより、より多くの方に肺がん検診を受けていただき、肺がん検診の受診率の向上をめざします。またこれにより病気の早期発見や早期治療を促進することで、死亡者数の減少や医療費の削減を図っていきます。また、このプロジェクトで肺がん検診だけでなく他のがん検診への関心を高め、情報提供や啓発活動を通じて受診の重要性を伝えます。

(3) 検診対象者 40歳以上の市民

(4) 検診実施期間

令和7年度 巡回バスによる実施 6月、7月

↓

令和8年度 巡回バスによる実施 6月

医療機関での実施 7月～翌年2月末

最下位脱出!

がん検診V字回復プロジェクト

がん検診の現状

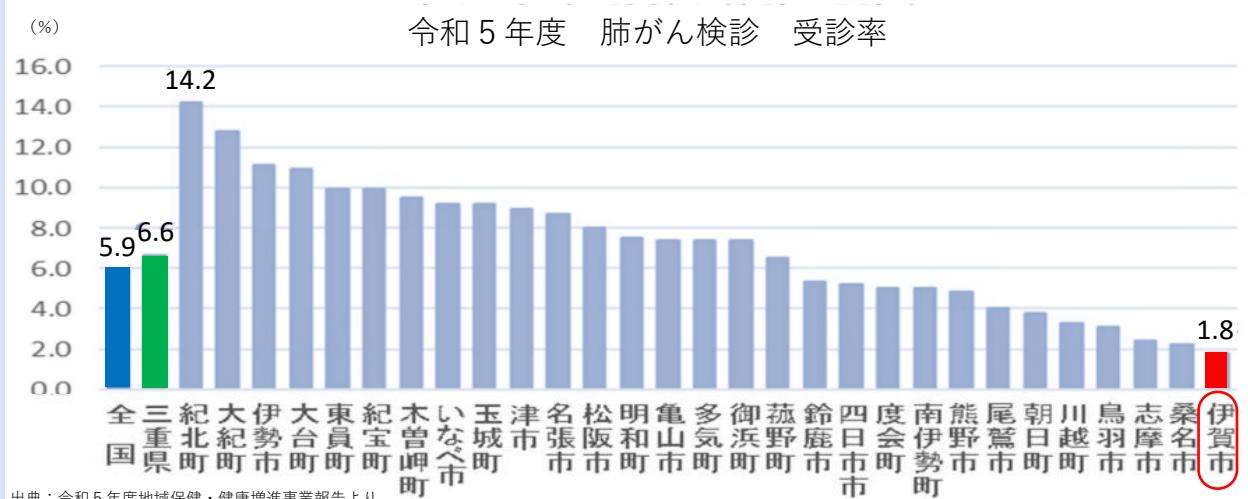
令和5年度 がん検診受診率三重県内29市町中 順位



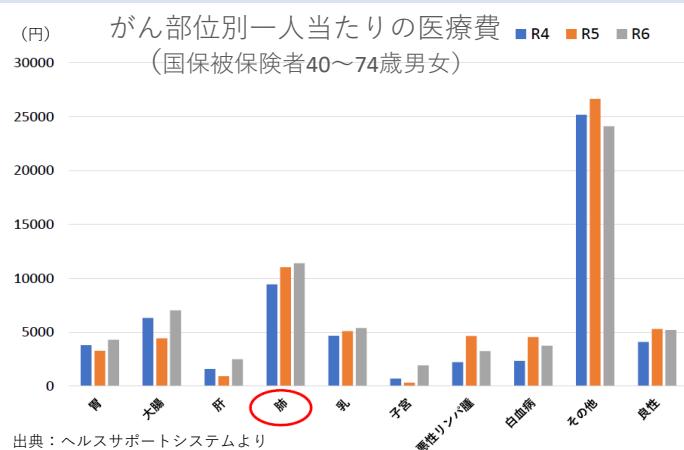
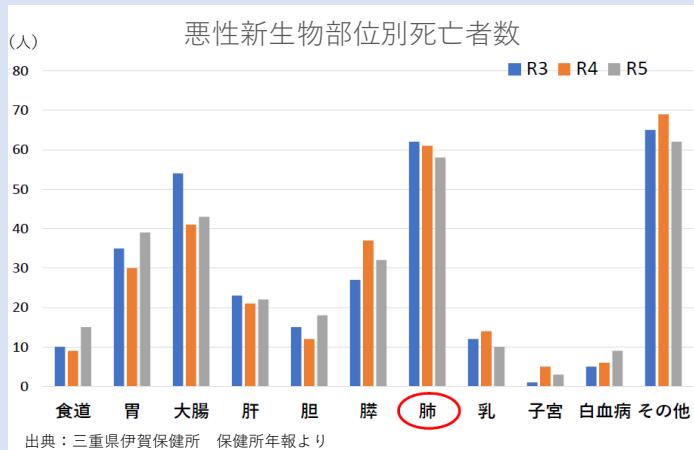
肺がん検診 **29位** 大腸がん検診 **29位** 胃がん検診 **24位**
子宮頸がん検診 **28位** 乳がん検診 **24位**

肺がんの現状

✓ 検診受診率が、県内29市町で最下位



✓ がん部位別の死亡者数、医療費ともに肺がんが1位となっている。



令和8年度の肺がん検診

医療機関での検診開始

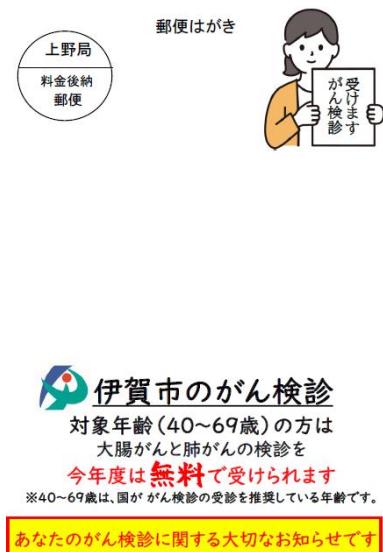
令和8・9・10年度
自己負担額 無料



新たなスタートを切る

◆ナッジ理論を活用した 対象者受診勧奨通知、 無料クーポン券の配布

乳がん検診の流れ



◆包括連携協定先と コラボした啓発活動

担当連絡先
地域力創造部 公共交通課
担当者名：森地、中島
電話番号：0595-22-9663

伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金受領委任払い事業について

1 発表事項の概要

伊賀線のさらなる利用促進を目的に、伊賀鉄道株式会社と連携のもと、忍者（上野）市駅窓口で通学定期券等を実質半額で購入できる「伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金受領委任払い事業」を4月より開始します。

2 伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金受領委任払い事業について

- ・開始日 令和8年4月1日から
- ・対象定期券等 使用開始日が令和8年4月1日以降の伊賀線の通学定期券
令和8年4月1日以降に購入する通学用回数券
- ・対象者 上記の定期券等を購入する全ての方（伊賀市民に限定しない）
- ・利用の流れ
 - ①忍者市駅窓口にて通学定期券購入申込み時に「通学定期券等購入費助成金申請書
兼委任状」を記入して、通学定期券等購入費助成金の申請、請求、受領をまとめて伊賀鉄道（株）に委任する。
 - ②定期券運賃から通学定期券等購入費助成金分が差し引かれた金額（実質半額）を支払う。
 - ③通学定期券（ICOCA 定期券にも対応）を受取る。
 - ④伊賀鉄道（株）が購入者の委任に基づき伊賀市へ通学定期券等購入費助成金の申請、請求、受領を行う。

3 本事業により期待できる効果

- ・通学定期券の利便性の向上により利用促進につながる。
- ・保護者は窓口での支払いが実質半額になることで一時的な費用負担が抑えられる。
- ・保護者は購入後の通学定期券等購入費助成金申請の手続きが不要になる。
- ・公共交通課における助成金申請の受付、審査、支払い事務が大幅に削減できる。
(令和6年度 1,176 件)

4 その他

この事業の実施については、伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金の令和8年度予算議決が条件となります。議決内容により内容を変更することがあります。

伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金受領委任払い事業開始!

2026
4.1
start



伊賀市×伊賀鉄道の連携事業

伊賀線通学定期券・通学用回数券

忍者市駅窓口で
これまでの助成金
をその場で適用!
実質半額で購入
できます!!

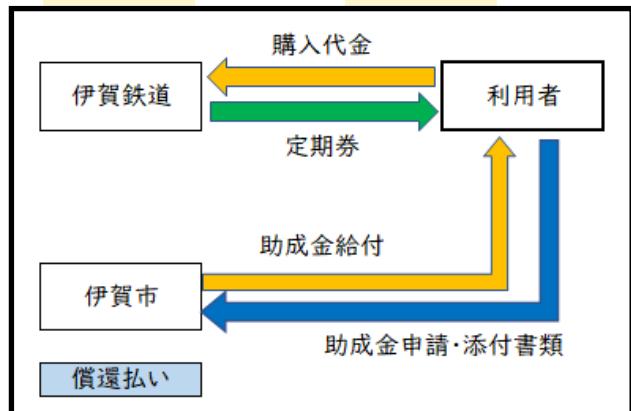


※購入額は、助成金の定期運賃額の1/2(百円未満切捨て)を差し引いた額になります。

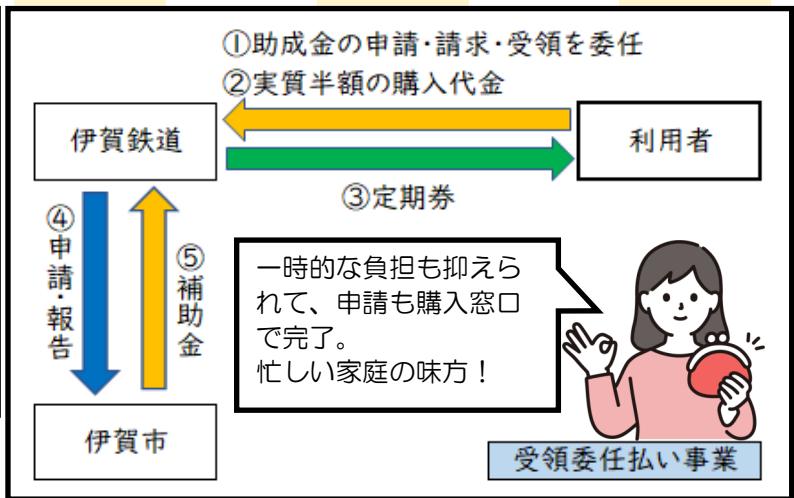
◎伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金受領委任払い事業の利用について

- 忍者市駅窓口にて通学定期券購入申込み時に「通学定期券等購入費助成金申請書兼委任状」を記入して、助成金の申請、請求、受領をまとめて伊賀鉄道(株)に委任する。
- 定期券運賃から助成金分が差し引かれた金額(実質半額)を支払う。
- 通学定期券(ICOCA定期券にも対応)を受取る。★購入者の手続きはここまで!
- 伊賀鉄道(株)が購入者の委任に基づき伊賀市へ助成金の申請、請求、受領を行う。

※この事業の手続き等詳細は3月上旬ごろお知らせします。



↑これまでの助成金スキーム図
新しい受領委任払い事業スキーム図→



問合せ先 伊賀市公共交通課 TEL0595-22-9663

担当連絡先
伊賀市健康福祉部保育幼稚園課
担当者名：内田、稻森（喜）
電話番号：0595-22-9658

令和8年度における伊賀市内保育所等での主食等の無償提供について

1 発表事項の概要

令和8年度に伊賀市内の保育所等において3歳以上児にかかる主食（米飯）の無償提供を開始します。

2 発表内容

（1）目的

保育所における伊賀産の米提供による地産地消の推進、子どもの食育推進、ジェンダー平等の視点を含む保護者の家事負担軽減、子育て世帯への経済支援、食中毒予防等

（2）内容

3歳以上児の主食（米飯）については、大半の保育所が持参となっていますが、保育所等における炊飯提供による提供に変更し、その保護者負担は求めないこととします。

（3）開始時期

令和8年10月目途

（4）他市の状況

公立保育所における米飯提供未実施は、名張市・鳥羽市・伊賀市の3市のみ
無償化による提供は、県内では尾鷲市・熊野市・いなべ市・志摩市につぐ5例目の予定

（5）その他

- ・実施にかかり、昨年8月に公立保育所の保護者にアンケートを取ったところ、有償での提供でも約56%が賛成の意見であり、また反対の意見も内容を分析したところ、保護者負担の徴収に関する意見が多かったことから、無償化による提供となりました。
- ・私立保育所に関しては、保護者負担相当分を伊賀市から事業者に補助する予定です。
- ・実施に係る必要な予算等については、令和8年度当初予算に盛り込み、市議会のご理解をいただきたいと考えています。

【参考資料】保育所等における主食の提供に関する保護者アンケート結果

1. 日 時 令和7年8月6日～8月20日
2. 方 法 市運営サイト(Logo フォーム)からの受付、集計。
3. 対象者 現在、公立保育所に通う児童の保護者(既に提供している島ヶ原保育所を除く)
4. 回答結果 回答数: 324名 (参考: 保護者 577名 [R7.4.1現在])

Q.3歳以上児の主食(ごはん)については、各家庭から持参していただいているが、保育所から有償で提供するとなった場合、提供を希望しますか。

※有償提供する場合、児童1人につき月額500～1000円程度の負担を想定しています。

有償での提供を希望する(家庭から主食【ごはん】を持参しない)	180	56%
提供を希望しない(今までどおり家庭から主食【ごはん】を持参する)	118	36%
その他	26	8%

【他の意見 26件】

※どちらでもよい 5件

※値段によるとの意見 10件

- ・金額によります。
- ・金額による。700円以下なら有償での提供を希望する。
- ・500円なら家庭から持参しない、1000円なら家庭から持参する
- ・いつもご飯を炊くから持つて行くけど、有償で500円ならそれで良いと思う
- ・500円くらいなら希望。700円以上なら悩む
- ・無償であればなお良い
- ・主食を無料で提供すべき
- ・ごはんも無償化すべき
- ・主食も無料にする
- ・無償なら提供を希望します。一人一人食べる量も違うので子どもが食べられる量を持参する今のままでも良いと思います。

※品質に関する意見 4件

- ・安全性や原産地などがしっかり公開されていれば有償での提供に賛成です。
- ・伊賀お米ならお願いしたいですが、備蓄米なら絶対持参します
- ・有機栽培、自然栽培などの環境や人体に優しいお米をご提供頂けるならば、保育所からの提供を希望致します。その際には有償でも構いません。
- ・地元産であり、なおかつ環境に配慮した農法のお米であれば、有償での提供を希望します。

※その他 7件

- ・家庭から持参しないのは手間を考えるとありがたい反面、母子家庭の場合も有償になるのか。有償になった場合金銭的負担が増える不安があるためどちらともいえない。
- ・この情報だけで決めれない
- ・父は家の田んぼでお米を作っているので今まで通りがいい(お金も余分に払わなくてよいので)と言っているが、母は用意する手間がなくなるのはいいなと思っている。夫婦で意見が分かれている。
- ・私の子は病欠することが多い為、どちらともいえない。
- ・悩む。
- ・希望者のみ、有償で提供。選べるようにする。
- ・来年度は保育園に通う子供が居ない為

担当連絡先
人権生活環境部 人権政策課
担当者名：中川
電話番号：内線 2612

人権啓発パネル展の開催について

(1) 目的

毎月テーマを変えてパネル展を開催し、より多くの市民に人権啓発パネル等を見てもらうことで、さまざまな人権問題に触れてもらい、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。テーマもそれぞれ違いますので、ひとりでも多くの市民の方に興味を持っていただければと思います。

(2) 展示内容

①人権政策課「人権啓発パネル展」

学校、職場、SNSなど、私たちの身の回りには、様々な人権課題が潜んでいます。「おかしいな？」と感じる自分に気づいたら決してそのままにせず、自分で考え、学んでみましょう。多くの情報の中から、正しい知識を得ることはとても大切です。そして、「気づき」から正しい知識を得たら、まだ気づけていない人に伝えていくことがとても大切です。

また、自分らしく生きること、個性や能力を発揮できる環境であることが何より大切です。認め合うには、まず、「知ること」が大切です。外国につながりを持つ人のことを知り、多文化共生のあり方についても、みんなで考えてみましょう。

テーマ：「気づき」「多文化共生」

期 間：2月2日（月）～2月26日（木）

平日のみ午前8時30分～午後5時15分

伊賀市役所 本庁舎3階フロア（伊賀市四十九町3184番地）

②寺田市民館「じんけん」パネル展

便利なインターネットも使い方次第で思わぬトラブルが起こります。法務省が制作した人権啓発教材を通じて正しいルールと知識を身につけ、人権尊重意識をもって、インターネットを利用しましょう。

テーマ：「あなたは大丈夫？－考え方！インターネットと人権－」

期 間：2月4日（水）～2月26日（木）平日のみ 午前9時～午後5時

※2月10日（火）・17日（火）は午後7時30分まで延長

寺田教育集会所 第1学習室（伊賀市寺田225番地）

③いがまち人権センター「いがまち人権パネル展」

いがまち人権センターは、人権意識を高めるための啓発活動と共に、地域の教育文化向上や、高齢者の健康増進、福祉事業の充実をめざすなど、地域住民を支える活動を行っています。パネル展では、これらの取り組みと地域住民による人権活動などを手作りパネルで展示します。パネル展を通じて、人権について考えてみませんか。

テーマ：「2025年度 部落差別撤廃のための人権センターの活動紹介」

期 間：2月12日（木）～3月31日（火）平日のみ 午前9時～午後5時

※2月12日（木）・19日（木）・26日（木）

および3月5日（木）・12日（木）は午後7時30分まで延長

いがまち人権センター（伊賀市柘植町8898）

じんけんけいはつばねるてん 人権啓発パネル展

【2月のテーマ】

①「気づき」

学校、職場、SNSなど、私たちの身の回りには、様々な人権課題が潜んでいます。

「おかしいな？」と感じる自分に気づいたら決してそのままにせず、自分で考え、学んでみましょう。

多くの情報の中から、正しい知識を得ることはとても大切です。

そして、「気づき」から正しい知識を得たら、まだ気づけていない人に伝えていくことがとても大切です。

【展示期間】

2月2日(月)～2月26日(木)

【展示場所】

①本庁舎 3階 北側エレベーターホール

【問い合わせ】

人権政策課 TEL 0595-22-9683

②「多文化共生」

伊賀市では互いの人権が尊重され多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりをすすめています。自分らしく生きること、個性や能力を発揮できる環境であること何よりも大切です。また、認め合うには、まず、「知ること」が大切です。外国につながりを持つ人のことを知り、多文化共生のあり方についても、みんなで考えてみましょう。

てらだしみんかん

てん がつ

寺田市民館「じんけん」パネル展2月

だいじょうぶ

あなたは大丈夫？

かんが

じんけん

－ 考えよう！インターネットと人権－

べんり

つか かたしだい おも

お

便利なインターネットも使い方次第で思わぬトラブルが起こります。

ほうむしょう せいさく

じんけんけいはつきょうざい

つう

ただ

す。法務省が制作した人権啓発教材を通じて正しいルールと

ちしき み

じんけんそんちょういしき

りょう

知識を身につけ、人権尊重意識をもって、インターネットを利用しましょう。

ばしょ

てらだきょういくしゅうかいしょ だい がくしゅうしつ

場所：寺田教育集会所 第1学習室

にちじ

がつよっか すい

にち もく

日時：2月4日(水)～26日(木) 9:00～17:00

えんちょうび

がつとおか か

にち か

延長日：2月10日(火)・17日(火)

てんじ

*19:30まで展示しています。

と あ さき てらだしみんかん
お問い合わせ先：寺田市民館
TEL／FAX 23-8728



じんけんせんたーぱねるてん
いがまち人権センターパネル展
ひらくさべつてっぱい
部落差別撤廃のための
ねんど
2025年度いがまち人権センター
じんけんせんたー
かつどうしょうかい
活動紹介

いがまち人権センターでは、人権に関するパネル展を毎月行っています。
2月は「2025年度いがまち人権センター活動紹介」を行います。
いがまち人権センターは、人権意識を高めるための啓発活動と共に、地域の教育文化向上や、
高齢者の健康増進、福祉事業の充実をめざすなど、地域住民を支える活動を行っています。
パネル展では、これらの取り組みと地域住民による人権活動などを手作りパネルで展示しま
す。パネル展を通じて、人権について考えてみませんか。

《2月の人権・平和デー》

6日 FGMゼロトレランスデー

(女性の健康面や精神面にリスクがあるのにアフリカや中東、アジアの一部で行われる、FGM(女性器の一部を切除する慣習)を根絶しようとする日です。)

7日 北方領土の日 / 11日 建国記念の日

12日 子どもの兵士の使用に反対する国際デー(武力紛争における児童の関与に関する児童の権利条約選択議定書発効 2002年2月12日)

13日 世界ラジオデー / 20日 世界正義の日

21日 国際母語デー / 22日 世界友情の日

28日 ピンクシャツデー(いじめ反対の日)

【期間】2026年2月12日(木)~3月31日(火)

午前9時~午後5時 ※ただし、土、日曜日・祝日は休館します。

※2月12日、19日、26日、3月5日、12日(木)は午後7時30分まで

延長します。

【展示形式】企画パネル

【展示会場】〒519-1402 伊賀市柘植町8898番地

伊賀市人権生活環境部同和課いがまち人権センター

電話番号(0595)45-4482

(最寄の IC)名阪国道上柘植 IC より、車で約2分

担当連絡先
地域力創造部文化振興課
担当者名：井田
電話番号：0595-41-0400

伊賀市本庁舎アート情報（2月展示）について

《発表内容》

伊賀市本庁舎を利用して、絵画等の展示場所を市民に提供することと、市民の誰もが文化芸術に触れることができる場所を提供するために、本庁舎4階に市民ミニギャラリーを設置し、作品を展示しています。

今月の展示は次のとおりです。

また、多くの皆さんに文化芸術に触れ親しんでいただくため、本庁舎1階にも、美術作品や生花を展示します。

(1) 展示場所 伊賀市本庁舎4階 市民ミニギャラリー

1階 玄関横

(2) 展示期間 2月2日（月）～2月27日（金）

午前8時30分～午後5時15分 （市役所の開庁時間に準ずる。）

※準備・撤去の都合により展示のない時間帯が生じる場合があります

(3) 展示内容

○【4階市民ミニギャラリー】

伊賀市寄贈作品展示

さかきばくざんてん
神莫山展

○【1階玄関横】

伊賀市寄贈作品展示

がさん かんざんじっとく さかきばくざん
画賛 「寒山拾得」 神莫山

○華道（伊賀華道協会）

2月2日 ～ 2月6日

さがごりゅう
嵯峨御流

2月9日 ～ 2月13日

こうしゅうりゅう
甲州流

2月16日 ～ 2月20日

さがごりゅう
嵯峨御流

2月24日 ～ 2月27日

さがごりゅう
嵯峨御流

(4) 主催者 伊賀市 地域力創造部 文化振興課